

平成31年第1回田野畑村議会定例会会議録（第4号）

招集年月日	平成31年 2月15日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成31年 3月 8日			議長	工藤 求	
	閉会 平成31年 3月18日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村勝明	出
	2	畠山拓雄	出	7	鈴木隆昭	出
	3	上山明美	出	8	中村芳正	出
	4	菊地大	出	9	佐々木芳利	出
	5	上村繁幸	欠	10	工藤 求	出
会議録署名議員	5	上村繁幸		6	中村勝明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	工藤光幸	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘	教育長	相模貞一		
	総務課長 会計管理者	早野円	教育次長	佐々木修		
	政策推進課長	佐藤智佳				
	生活環境課長 健康福祉課主幹	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	渡辺謙克				
	総務課主幹	平坂聡	地域整備課 主査	畠山哲		
	総務課主幹	大森泉	地域整備課 主査	早野和彦		
	総務課主任主査	菊地正次	産業振興課 主査	大澤健		
	政策推進課 主任主査	佐々木賢司				
	政策推進課 主任主査	角館尚				
	政策推進課 主任主査	佐々木和也				
	生活環境課 主任主査	横山順一				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成31年第1回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成31年 3月14日（木曜日） 午前10時00分開議

開 議
日程第1 一般質問
散 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

6番、中村勝明君。

[6番 中村勝明君登壇]

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成31年3月定例村議会に臨むに当たり、私は通告しております2点7項目、それに追加通告の2点4項目を順次質問いたします。

まず、当面の村政運営についてであります。1つ目は、新年度予算編成における石原村長らしさをあえてお述べいただきたいわけであります。定例会初日の施政方針で小さくとも凜とした村を目指す、道の駅、庁舎建設など、村最大のプロジェクトで積極果敢に取り組むとの意欲はよくわかります。ただ、職員体制については、正職員の採用を進め、任期つき職員の採用や応援職員の確保との表現にとどめているわけであります。きのうの一般質問で同僚議員からも指摘していたわけでありますが、空白の副村長について強い指摘が同僚議員からありました。その際の答弁に対しても鋭意努力中、簡単な答弁であります。さきの議会での石原村長の考えは、3月定例会には提案したいと私は記憶しているわけでありますが、具体的にお伺いをして、3月定例会に提案をするか否か、はっきりお述べいただきたいわけであります。

さらに、役場組織機構の再編について、これまた全く熱意が感じられないわけでありますが、どう具体化しているのでしょうか。

次に、若者の定住、移住対策と住宅提供をどう考えているのでしょうか。あわせて、災害公営住宅のこれからの家賃、災害公営住宅の空き室も私から見ても目立ってきているわけでありますが、家賃とあわせてどう検討しているかお伺いしておきたいわけであります。

待機児童については、きのうの3番議員の質疑で大体がおよそわかりました。ただ、担当課長の答弁の中で定員7名を超過しての入所で待機児童ゼロにしたとのことでありますが、私はこの

答弁には若干複雑な思いでお聞きしたわけであります。安全確保等、対策は万全なのか、これはぜひ指摘しながらお伺いをしておかなければならない問題であります。

放課後児童クラブの利用料、前の議会で本村の8,000円が高いか否か、村当局の率直な考えをお聞きしておきたいわけであります。施政方針で述べていたわけでありますが、それだけでは答弁としては不十分でありますので、はっきりお述べをいただきたいわけであります。

村政運営の4つ目は、国民健康保険会計であります。本村国保会計における標準世帯の所得268万円、4人家族の国保税額は協会けんぽ世帯と比較して、どう試算しているのでしょうか。私なりの試算は持っているわけでありますが、ぜひ確認しておきたい点であります。

所得に関係なく課せられる国保税の均等割について、宮古市では新年度から18歳の子供全て全額免除することを山本市長が新年度予算案主要事業の一つとして盛り込んだとのことであります。しかも、これから国に要望をして、国保税、国保制度自体の子供の均等割そのものをなくす方向に持っていきたい、意欲的な考えであります。石原村長は、この動きをどう感じておられるのでしょうか。この点でもぜひ石原村長らしさを示していただきたいわけであります。全国知事会等、地方団体もこのことは強く求めておりまして、福島県南相馬市、白河市、茨城県取手市等々、独自減免している自治体が全国で広がっております。村の考えをぜひお聞きしておきたいわけであります。

国保税の滞納状況であります。平成29年度と私なりに比較いたしますと、滞納状況が改善しているように感じました。まず、現在の滞納状況とその取り組みをお示し願いたいわけであります。

生きがいの館についてか質問しておりました。萩牛、工藤家から寄附金とともにご寄附をいただいたところを知っている議員の一人といたしまして、私は感慨深く、今回の措置を私なりに歓迎をしているわけであります。しかし、私はどうしても心配なのは、古い建物でありますので、科学的な根拠に基づく耐用年数と、この施設完成後の維持修繕を村としてどう考えているか、この点はぜひ確認しておかなければならない点であります。

第2の質問は、産業振興対策であります。まず、公社改革であります。私は、2月27日の第2回公社改革推進検討委員会に初めてオブザーバーとして出席させていただきました。欠席者も目立ったわけでありますが、その理由を率直にお伺いをしたいわけであります。

次に、長嶺牧野について、きのうの一般質問の中で佐々木芳利議員と石原村長との質疑をお聞きをし、公社改革も大事であります。まず緊急措置、即対応しなければ長嶺牧野は大変であります。人的措置を含めた長嶺牧野は、ぜひ対処しなければならないと答弁があったわけでありますが、具体的にお答えをいただきたいわけであります。第2回検討委員会でも複数の酪農家が委員の中で率直なご意見を出されておりました。改めてこの牧野問題について、その意見等を含めてご答弁をいただきたいわけであります。専門家による公社改革経営診断書を読みました。出資金をどうするか、このことがやはり大きな課題だと考えます。現時点における村長の考えを改め

てお示し願いたいわけでありませぬ。

ある意味で、本定例会の大きな争点となっております学校給食センターの労務委託についてであります。12日の補正予算質疑、そしてきのうの一般質問でかなり深まりました。同僚議員の強い指摘を繰り返すまでもありませんが、石原村長はこれまで常々大きな変化がある場合は、議会とよく相談をしたい、協議をしたいと述べてまいりました。であるなら、学校給食の労務委託を公社から陸中たのはたに変更するなら議会との協議は必須条件ではなかったのではないのでしょうか。私は、こんなふうを考えるわけではありますが、石原村長はどうお考えでしょうか。もし何らかの事情によってそれができなかった場合には、スタート台に戻して改めて関係者とじっくり煮詰めるぐらいの判断ができないものなのでしょうか。私は、かなりの村民と、そして関係者の貴重なご意見を拝聴する中で、3月11日に追加通告をし、今この演壇で申し述べているわけでありませぬ。どうでしょうか。

新年度当初予算書を見ますと、学校給食費の需用費、賄い材料費1,430万円と調理員労務委託料として例年どおり計上されておりました。誰からかの情報がなければ、いつもどおりの公社委託とすんなり通るところでした。私にも複数の電話がありました。まさかそういうことはないと思ったわけでありませぬけれども、したがって私は追加通告をしたわけでありませぬ。まず、質問の相手が教育長でありますので、相模教育長から学校給食についての考えを具体的に、できれば詳しくお答えをいただきたいわけでありませぬ。

次に、就学援助についてであります。文部科学省は、2019年予算に就学援助制度の一部単価引き上げを計上。であるなら、自治体にもその連絡が文科省より届いているはずであります。どうでしょうか。届いているのであれば、その内容もぜひお示しをいただきたいわけでありませぬ。

以上、3点11項目、盛りだくさんの質問となりました。村長、教育長の村民の立場に立った明快なる答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めませぬ。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番議員の質問に答える前に、通告に従い、その順番にて答弁し、加えて追加質問がございましたので、村政全般にわたる項目の中で組み込んで答弁することをお許しいただければと思ひませぬ。

6番、中村勝明議員の質問にお答えします。初めに、新年度予算における私らしさについてありますが、基本的に万機公論に決し、私に論ずるなかれの姿勢を持ち、田野畑村にとって無限大の可能性を引き出すことに傾注している点についてご理解を賜りたいと思ひませぬ。

復興沿岸道路の整備に合わせた道の駅構想も理想の姿で整備を進めることができたこと、村民の熱いご支持を力にして心血を注ぎ、目標設定、公言してきたとおりの道の駅の整備の道筋が立

ちました。この点においても村民の心をまとめ、国に伝え、良好な信頼関係を築くことができたこと、村民の温かい励ましとご支援、ご声援がこの結果につながったことを村民とともに喜びたいと思います。

31年度には、政策のコアとなる種をまきました。その思いに至ったのも、その思いを強くしたことはランドデザインの構想検討委員会の熱い提言を政策に生かすこと、政策提言諮問会議の内容を直ちに生かしたこと、職員にあっては自主的な意見を尊重して諸制度創設や改定を行ったことなどがあります。村民主役の政治と職員の自主性を重んじる姿勢を貫き、現状にとどまることなく新たな展開を講じる姿勢こそが、施政方針でも演述したとおり政策のコアを盛り込みましたが、これを大きく育てていくなどの内容にご理解をいただき、ご質問の答弁とさせていただきます。

次に、若者定住、移住対策についてであります。村では空き家の有効利用による定住促進を図るため、平成20年度に空き家バンク制度を創設しており、28年からU、Iターンの推進活動を行う地域おこし協力隊1名を配置し、空き家の情報収集を強化しておりますが、持ち主の不明や家主が遠方居住のため会う機会がつかれないなど、交渉が難しく、登録件数も伸びない状況となっております。

今後においても協働の村づくり推進事業補助金や地域づくり交付金に空き家の利用促進に向けた取り組み項目を設け、地域と協力しながら空き家バンクの登録件数をふやし、定住へつながるように取り組んでまいります。

次に、住宅提供についてであります。現在菅窪団地の建てかえ事業に取り組んでおり、本年度までには3棟を建設したところであります。今後は、平成34年度までの4年間で9棟を整備し、全12棟の団地とする計画となっております。

また、定住促進住宅につきましては、本年度、西和野団地に1棟整備いたしました。今後平成33年度までの3年間で3棟を建設し、全4棟を整備したいと考えております。

また、本村では、災害公営住宅として63戸を整備しておりますが、転出や住宅再建、死亡等により7棟の空き家となっており、災害公営住宅を確保しつつ、一部について国の承認を得て一般公営住宅として管理したいと考えております。

次に、災害公営住宅の家賃についてであります。政令に定める月収8万円未満の世帯については、国の東日本大震災特別家賃低減事業により低減措置が講じられておりますが、6年目の低減措置が終了する10年目までは段階的に家賃の増額となっております。村においては、入居世帯の所得額による家賃が変動いたしますが、村独自の措置として低減額を据え置くことにより災害公営住宅に入居する世帯の負担軽減措置を講じております。

また、東日本大震災災害特別家賃低減事業が終了する10年目以降については、今後の財政状況等を勘案しながら急激な負担増とならないように検討してまいりたいと考えております。

次に、待機児童についてであります。昨日の3番議員にお答えしたとおり、待機児童はゼロとなっております。

次に、放課後児童クラブ保護者給付金についてであります。施政方針でも述べさせていただいたとおり、月額算定から日額算定へと、これも一定のルールに基づき改定させていただきたいと考えております。今後財政と諸制度の負担のバランスを勘案し、利用者により使いやすい施設として運用してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険についての質問にお答えします。初めに、協会けんぽ世帯との比較についてであります。世帯所得合計が268万円の、夫婦とも40歳以上で就業者1名、子供2名の4人世帯の場合、国保税額は37万6,400円、協会けんぽが23万5,212円、夫婦とも40歳未満で就業者が1名、子供2名の4人世帯の場合は、国保税額は30万5,700円、協会けんぽが19万9,920円との試算がされております。

宮古市が子育て世帯の負担軽減対策として18歳までの免除をするとした国保税均等割は、所得の多少にかかわらず、世帯当たりの国保加入者の人数に応じて均等に負担していただくものであり、本村における均等割額は、40歳以上は3万5,600円、40歳未満は2万6,000円となっております。国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき村民の医療の確保を行う社会保険制度であり、本年度4月からは国保制度改革により県と市町村が共同保険者として事業運営を行っているところであります。役割といたしましては、県が財政運営の責任主体となり、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進することとされていることから、今後も適正な保険税負担のあり方について検討をするよう県に求めてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険税の滞納状況と対策についてであります。平成28年度末滞納額は238万円、29年度末278万円、滞納者数は27名となっております。対策といたしましては、督促状及び催告書の発送を行い、年金、給与差し押さえ等の対策を講じており、今後も引き続き収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、副村長の人事と庁内機構の再編の具体化についてであります。人事は語るにあらざり、そのタイミングが来ましたら提言したいと思っておりますので、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

機構改革につきましては、かねてより答弁しているように、庁舎建設のスケジュールに合わせて2段階で機構を整えてまいります。

次に、生きがいの館の改修整備完了後の耐用年数についてであります。最新の基準及び法令に準拠し、かつ構造的な問題のある部材等の置きかえを行うことから、ほぼ新築同等の17年が今後の使用期間になると見ております。

また、完成後の維持管理については、法令等に定める点検の実施と、その経費及び安全性や快適性を維持するために必要な修繕については設置者である村の責任となります。

次に、第2回産業開発公社改革推進検討委員会の会議の欠席した件についてであります。会議への出席を要請した立場としまして、ましてこの議会において話すべきすべを持ち合わせていませんので、ご理解を賜りたいと思います。

村営長嶺牧野については、築40年を過ぎ、牛舎等の施設の老朽化によって預託牛の飼育環境や作業員の労働環境への影響とともに、牧野の生産性の低下という課題を生じていることから、国の畜産公共事業の導入による新たな育成牛舎や堆肥舎等の施設の整備や、大規模な草地造成などを計画しております。来年度から岩手県とともに現地調査や計画等の策定によって着手していきたいと考えております。本事業について、公社改革後の新会社の生産と販売力の強化に大きく関与するものとともに、村内の畜産農家の飼育規模や原乳生産の拡大、粗飼料生産の安定化と収益向上などの畜産振興を一体的に推進するものであります。

また、同委員会の委員となっている酪農家からご指摘のありました、またはご提言のありました現況への早急かつ必然的な修繕等について、有利な補助制度や起債による財源確保とコストバランスを勘案しながら優先順位をつけ、検討してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

(出資金の答弁がないの声あり)

[教育長 相模貞一君登壇]

○教育長【相模貞一君】 中村勝明議員のご質問にお答えをいたします。

まず、給食センターの労務委託について答弁をいたします。給食センターの調理等の労務については、現在4名で行っております。この4名のうち1名は村の期限つき臨時職員、3名は委託している産業開発公社の職員です。平成31年度においては、雇用体系を統一したいことから、村の期限つき臨時職員の募集は行わず、労務者全てを委託とすることとし、平成31年1月に随意契約の優先交渉事業者を決定する公募を行ったところでございます。この公募には、1者の申し込みがあり、平成31年2月18日にその業者を優先交渉事業者に決定したところでございます。事業者名は、株式会社陸中たのはたでございませぬ。教育委員会としましては、給食センターの事業の目的は児童生徒に安全、安心でおいしい給食を提供することであることから、給食センターがうまく運営でき、調理員等も気持ちよく従事できるよう対応していきたいと考えております。

次に、就学援助費について答弁をいたします。村には、法律の規定に基づき、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行っております。平成30年12月に文部科学省より要保護児童生徒援助費補助金及び東日本大震災被害者児童生徒就学支援等事業などの平成31年度予算案等が示されました。主な改正内容は、次の4点です。1、修学旅行費の中学校単価の引き上げ、2、新入児童生徒学用品費の単価の引き上げ（小中とも1万円引き上げ）、3、援助費目に卒業アルバム代等の追加、4、準要保護認定基準である東日本大震災罹災世帯の認定期間の1年延長でございませぬ。

本村における対応は次のとおりです。1、修学旅行費の中学校単価の引き上げについては、本村の支給額は実費としていることから、支給額の改正は行わず、従来どおり実費として支給する考えです。

2、新入学児童生徒学用品の単価の引き上げについては、先月の教育委員会議で就学援助支給規程の一部改正を行い、国の予算単価に準じ、小中それぞれ1万円の引き上げを行いました。平成31年2月27日から施行しており、平成31年度新入学児童生徒支給分から適用となります。

3、援助費目に卒業アルバム代等の追加については、今月25日に開催予定の教育委員会議において就学援助支給規程の一部改正を上程し、援助費目を追加する予定です。なお、支給額は、国においては小学校1万890円、中学校は8,710円の予算単価としておりますが、村としては実費とする考えです。参考として、今年度の小学校の卒業アルバム代金は、1万5,120円、中学校にあつては1万7,600円となっております。この改正は、平成31年4月1日から施行する予定でございます。

4、準要保護認定基準である東日本大震災罹災世帯の認定期間の1年延長については、今月の教育委員会議に上程の上、1年延長する考えであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時37分）

再開（午前10時37分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 答弁に抜け落ちた点を確認できましたので、公社改革のうち公社分割した後の新会社への出資についての現時点における村の考え方につきましては、昨日1番、大森一議員にお答えしたとおりでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 例によって、通告順に従って再質問させていただきたいと思います。

副村長の選任を率直にどうかというふうに演壇で要請いたしました。多くを語らずとかなんとかという理由ではっきり答弁がなかったわけですが、本定例会に提案する考えか、否か。はっきりお答えを伺いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのようにできるように会期末までには努力したいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、議会の議員の一人として、執行権を持つ村長に関連しては大変なのですが、実は村長、誤解のないようにぜひ聞いていただきたいわけですが、大事な案件については議会と協議をするという政治姿勢がありました。そう信じております。副村長の要件は、まことに大事な案件の一つだと思うのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私も今そのとおり、同じ気持ちです。ただし、人事権に係るものも一部あるので、そこらは一定の私としては重要なものとして位置づけているので、軽々に言える部分でもないし、またはこれは議会を軽視しているものでありませんので、そういったことでそのタイミングで議会にはお願いをしたいということでこの答弁としてご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これ以上、この問題で大事な時間を潰すわけにはいきませんので、そういたしますと会期末がいつになるか、決まっているのは20日なのですが、20日までには提案できるというふうに了解していいわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど言ったとおりであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、これはこれにとどめたいと思います。副村長の提案可能性が十分高まったということで、実は私安心をしているのですが、それはそれとしていいです。

次の災害公営住宅の問題、以前の議会から野田村と田野畑村には県営住宅がないわけです。案外宮古市とかほかの自治体には県営住宅があるために、どうしても公平性がありますので、県に準じた軽減策しかできないわけです。幸せかどうかわかりませんが、田野畑村と野田村はそういう点では独自の軽減策ができる自治体というふうに私は思っているのです。機会があつて、野田村の担当の方と意見交換したことがあるのですが、それはできるという考えでやっているようなのですが、そういう考えは、村長、ありますか、ないですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この問題は、町村会の中でも主体的に私が提言してまいりまして、要するに今言った点で市町村だから、県だからではなくて、目的は災害公営住宅の名のとおり、災害に遭った方々に入居していただくという制度でございますので、これは通常の公共住宅政策ではないだろうという姿勢であります。その点では、これは村だからではなく、その姿勢を貫くことがまず大事だということで、村としては最低限の形でそれを、賃料を下げていくという姿勢で臨んだところあります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今の答弁も非常にありがたい答弁なわけですが、独自軽減を否定しない答弁だと受けとめましたので、ぜひ頑張ってください。担当課もそのように頑張ってくださいと思います。予算委員会が控えておりますので、事務的なことは予算委員会に譲るとして、今回の非常に大事な争点の一つであります学校給食の問題、あれは私と村長の考えではかなりのずれがあるというように思っているのですが、そのずれというのを縮めたいという観点から質問してみたいと思います。

また戻りますが、政策的な大きな課題、考え方を変える場合は、議会とよく協議をしたいということも前段にも申し上げました。副村長の件でもそうだったのですが、まさか学校給食の労務委託を、委託先を変えるというのは大きな課題という認識は村長はありますか、ないですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点は、先般教育次長が話をしたように、これまでの給食センターに関する労務部分が二重、三重であったことがかねてより議論があって、これを何年か重ねてきて、給食センター整備に伴って、統一化しようということ、それから村の予算の中でのそういう事務事業の見直しの考え方では、その他の議論があるように公社との委託のあり方というのはどうあるべきかということも含めて、これは適正化を図るべきだということが一体的な部分でありますので、そういった意味で先ほど教育長が話をした施設の趣旨に基づく体制はどうあるべきかということで、こういうふうにしたという流れでございますので、何ら従来の基本的なところを逸脱したものでなく、行政執行としてのできるだけ経費削減と目的を達する姿勢に徹するということの範疇にあるということでお話した点は、過日のお話でもご理解いただけるものだと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、村長、事務的なことよりも委託先を変える、公社から同じ第三セクターではありますが、同じ第三セクターでも公社と陸中たのはたは全然違います。産業開発公社というのは、羅賀荘とか甘竹とかサンマッシュとは違って、しっかりとした設立目的があつての公社設立なのです。私がまだ議員になる前に設立になっていたのですが、私が議員になってからももう既に40年たっているのです。ですから、その委託先を変えるというのは、非常に重要な懸案事項で、議会と協議が必要ではなかったのではないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように、変える変えないが目的ではなくて、どういうことで公募をすることでその目的を達するかということが、教育委員会がお話したとおりでありますので、またこの点については公社として自分たちの人員を適正管理するために、マネジメントをしっかりと整えるための会社を設立する趣旨と今の現状分析した上で、この労働配分しなければならないという自社の課題もあるということは検討委員会でお話ししていることは、中村議員も2回目の

会議でもご臨席いただいているので、内容はわかると思いますので、ここらを勘案して判断していただければありがたいなと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、私の聞いているものをずらした答弁と私は聞くわけですが、大事な大事な判断をしなければならない課題でありますから、要するに聞きたいのは議会と協議が必要だったのではないのでしょうか。それに答えてください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会を軽視している論点で話をするつもりはございません。ただし、今言うように給食センターとしての再整備に伴う公募をして適正管理をしていきたいということでありますので、あえてその点について議会をそれを超えた論点で議会と協議するというのは、私はそこには存在しないものとしたしております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これかなりやっぱり議論しても溝がますます拡大するような感じですので、きょうの一般質問ではこの件についてこのぐらいにしたいと思います。ただ、会期が十分ありますから、総括か予算委員会の中で私なりに詰めていきたいと思います。

それと、答弁の中で長嶺牧野、私も2回目の検討委員会に出席をして、そして酪農家、1級の酪農家の皆さんでしたから、あの長嶺牧野の実態を私よりもすごくわかっているのです。だから、指摘がまともなのです。答弁であの辺はぜひ聞いて善処したいということなのですが、指摘そのものはすぐやれというふうな言い分に聞いたのですが、補助金をどうのこうのという、起債をどうのこうのとなれば、長くなって大変だと思うのですが、即対処できるという判断は村長はお持ちでないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しした処遇は4月以降という話には聞こえますけれども、現時点で国、県の諸制度というのはもう枠が固まっているわけですので、すぐという、この4月という話ではなかなか厳しい点があると思いますけれども、我々としてそういう形で早急に対応できれば、それを進めるように努力し、できるだけ補完的な施設があるのかという点で考えてまいりたいと思います。

ただし、議員さん感じていただきたいのは、建設して五十三、四年からもう三十数年です。この間の手当てをしたこと自体が公社の経営にも係り、そういう問題に、先ほどの問題にこれをさまざま直結する問題であるということと今の議論はイコールでございますので、そういったことと先ほどの話と別建てで話することはなく、公社全体として改革がさまざまな施設、業務等であるということのご理解を賜ったものだと思いますので、努力したいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 残り5分ちょっとしかないわけですが、今の一般質問の中で詰めておきたい点がありますので、今から申し上げます。

待機児童解消ができたということは、非常に村民とも喜びたいものですが、演壇で申し上げたとおり定員オーバー7名なのです。安全対策は万全でしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの議会でも施設的な規模、それから人員ということ、これは法律の範囲内で全て管理しており、これを超えたものを受けるということはできません。

また、県においては、待機児童問題が国全体の問題としてある程度のキャパを超えた部分については市町村の自主性の判断に任せるけれども、担当とすれば協議を重ねながらそれを管理しているということであります。

加えて、この間、さまざまな対策を担当課長を中心に講じてまいりました。例えば子育て支援センターにおける時間での受け入れなど、さまざまなことをこの間も実施していました。その点、職員の人たちも決して甘んずることなく、オーバーフローした部分をいつまでも放置しないということで毎月のようにその対策を練りながら、社会福祉協議会との連携、現場との意見を講じてきたことがお互いの対策の一つでまとめていこうということにまとまってきたことも一つの解消につながっているということをご理解いただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 もう一点、宮古市の例をとっても今回一般質問にあったわけですが、町村会、市長会の違いはあっても宮古管内の自治体、しかも中心であります宮古市で均等割、18歳までの子供に限定した措置ではありますが、私は非常に大きな判断だというふうに、考え方は同じか違うかわかりませんが、山本市長を大いに評価したわけです。

そこで、チャンスだと思ひまして、石原村長らしさというのを出示していただきたいということで、国保の均等割低減措置についてもぜひ判断していただきたいというファイトを持って通告したつもりなのですが、ただ答弁はしっかり議事録を吟味しなければなりません、やらないとは言っていないし、ぜひ検討したいというふうな答弁に先ほど聞いたわけですが、確認したいと思います。同じように検討したいという考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点は、町村会でも議論があつて、県との協議も重ねてきました。現時点で事業者が県と市町村の、県が中心とした事業者になるということがその時点から3年間でまとめるということと、その中で市町村のことで負担の一般財源の管理のあり方、それから基本割、均等割というのは各市町村ごとにまちまちでございまして、よって、これの差を現時点で埋めるということはなかなか厳しいだろうということ、それから今後の次の3年間、6年目までのステージなのですけれども、県としてこれを統一化するということがなかなか今言い切れない部分があ

りますので、さまざまな要因は今精査しながら村として今やっている独自の一般会計への繰り入れ等の考え方も含めて、これは総合的に判断するところだと思いますので、一市町村との比較を単純にしても中身が全く違うということで単純比較はできませんので、そこらは検討した上で対応できるのか否かについては先ほど言った国保制度そのもののスケジュール感にもよりますので、そのことはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、非常に私も私なりに質問には責任を持つつもりですし、今の答弁、私積極的な答弁と理解しましたので、村長含めて答弁に責任を持っていただきたい。12月議会で副村長についても3月議会には提案をする、しかもその準備ができていますので、今回の質疑、非常にお互いによかったというふうに思いますので、以上で質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の質問を終わります。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

〔2番 畠山拓雄君登壇〕

○2番【畠山拓雄君】 議席番号2番、畠山拓雄、通告どおり2つの事項について質問したいと思います。

まず初めに、東日本大震災で被災された人たちの生活再建に当たり、いまだに解決されていない問題についてであります。それは、拓洋台団地におけるテレビの難聴問題であります。現在あそこの団地には、災害公営住宅に19世帯、それと自立再建した15世帯の人たちが住んでおりますが、難聴で困っているのが15世帯の自立再建した人たちでございます。それぞれにアンテナを設置しておりますが、どういうわけかどうしても再建当時から5チャンネルが映らなくて困っております。担当課にも相談しているようですが、いまだに解決しておりません。たかが1チャンネルが映らないくらいでと思う人もいるかもしれませんが、見たい番組を見られないということは、現代の生活においてはかなり不自由で不愉快なことだと思います。この問題を解決しない限り、15世帯の人たちの生活再建の完遂はないと私は思います。村長は、どのようにお考えでしょうか。

村長は、さきの3月1日の岩手日報の紙面において、復興後の村政運営について述べております。住民と同じ目線に立って村政運営に当たると決意を述べているわけでございます。どうかこの15世帯の被災住民の人たちと同じ目線に立ちまして、よい解決策をお願いしたいと思います。

次に、村道ハイベ線の復旧の見通しについてお伺いします。このことは、さきの12月議会において2人の同僚議員からも質問があったわけでございますが、広報の都合上、当局の答弁は広報に掲載されておりません。私は、村民の皆さんへの周知のためにも再度質問するものです。あれから3カ月が過ぎております。現場の状況にも変化があったかと思えます。改めて最新の状況と今後の見通しについて説明をお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 2番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 2番、畠山拓雄議員の質問にお答えします。

初めに、拓洋台団地のテレビ電波の受信状況についてであります。平成26年度中に電波状況が悪いという情報が寄せられ、27年2月に電波調査を行い、翌年27年度には共同受信施設を整備しております。整備する際に、他の難聴地域と同様に共聴組合による管理運営を団地住民等と協議いたしましたが、設立に対する同意が得られなかったことから、自立再建世帯においては個別にご対応いただいた経緯がございますが、今後再度自治会を通じて協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、ハイペ線の復旧見通しについてにお答えします。まず、これまでの経緯と対応について、12月の定例村議会で説明しました内容と重複しますが、平成30年9月25日に山腹斜面の崩壊に伴い、落石等が発生し、大変危険な状況のため、村道ハイペ線を全面通行止めとしております。また、崩落箇所の山腹斜面は、県管理の治山施設となっていることから、宮古農林振興センター林務室が災害復旧を実施することとなっております。現在まで県の対応状況につきましては、山腹斜面から倒木が水門遠隔操作の管理用光ケーブルを切断するおそれがあることから、緊急工事により緊急伐採を実施していただきました。また、応急工事、現地調査の結果、崩落斜面に隣接した森林で新たなクラックが発見され、大規模崩壊の兆候が確認されたことから、詳細な調査が必要と判断し、測量調査設計のコンサルティング業務を行ってきたという報告を受けたところであります。

この間において、崩落箇所が広範囲にわたっているため、調査範囲を広げたこと、また斜面が不安定のため、詳細な地質調査等を必要と判断し、ボーリング調査及び弾性波調査を追加実施していること、また大規模崩壊が懸念されるため、ひずみ計を追加設置し、観測をしていること、以上このような各種調査をさらに追加実施していることから、調査期間を7月ころまで延長する見込みとなっております。

今後の県の対応につきましては、復旧には膨大な工事費と期間を要することから、国の補助金事業での採択を林野庁と協議することとなっております。

これからのスケジュールであります。平成31年4月、復旧計画の策定、5月、公共事業評価の取りまとめ、6月、林野庁との協議開始、8月、国からの事業採択、9月、県補正予算の議決、11月に工事着手となっております。今後も対応方針について県と密に協議をしながら取り進め、節目において村民、議会にも情報を伝達、共有しながら安全な施工と早期完成を目指していくことを県とともに取り計らってまいりたいと考えております。村民の皆様のご理解とご協力をよろ

しくお願い申し上げたいと思います。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 テレビ組合の話が今出ましたけれども、住民感情として住民の方が怒っているのは、ちょっとふだんの状況と違うのではないかと。自分たちがあそこの場所を選んで住んで、難聴だから、ではテレビ組合をつくりましょうというのであればわかりますけれども、あそこの場所は特別でしょう。村が選んで、災害者の被災された人にどうぞという土地を提供したということです。その難聴を直す責任というのは誰がしなければならないか。村当局にあるのか住民側にあるのか、この辺からはっきり村長の考えを聞きたい。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言った点で、村が造成し設置したということで、決してそれを村がやらないということではなくて、基本は村がやることだと思います。その点で、他の地域とのバランスの問題も考慮しなければならないという点でお話ししたわけでありますので、その一義的な話をするというのがどこまでできるのか庁内、または自治会ともお話をし、コンセンサスを得られる対策を講じていくということでありますので、決してそれで何にもやらないというわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 震災の状況を見まして、生活再建したい人に対する思いやりということを考えて場合に、やっぱり私はどういう説明をしようか村民の方も村がやったほうがいいのかと思うのです。ぜひ住民に負担をかけないようなやり方でこの問題を解決してもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言った形で可能になるかということで、村としては前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 それと、1つのチャンネルがつかないことによって、子供のいる家庭でも仮面ライダーが見られないとかしまじろうが見られないとか、やっぱり困っている方もいらっしゃると思うし、あとことしはラグビーのワールドカップもありますし、来年には東京オリンピックもあります。ぜひ早急にこの問題を解決してもらいたいと思いますので、これは要望です。よろしいです。

次は、ハイペ線の復旧の見通しについてですけれども、今村長から物すごく難しい、長い説明を受けたわけですが、これはちょっと一回聞いただけではわからないので、ぜひ文書で説

明提示を願いたいと思います。

あと大体この見通し、貫通するにはどれくらいの歳月がかかるのか、ちょっと見通しだけでもいいですから、教えてください。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 ハイペ線の通行どめということですが、このハイペ線の通行どめは山腹崩壊の斜面が崩壊したということに端を発するわけですけれども、これで通行どめしたということで、先ほど村長の答弁にあったとおりですけれども、崩落箇所を調査している中で広範囲にわたっているということがあります。それから、斜面が不安定で対策規模が大きいのだというふうなこと、高度な技術を要するのだというふうなこと、それから土質調査を必要として、ボーリング調査、弾性波試験を追加実施している。そして、大きな崩壊が懸念されるためにひずみ計を設定しているのだというふうなことで今観測していて、調査期間が7月までかかるということを県のほうから聞いて報告受けております。そのようなことにおいて、いずれそうするとそれ以降、どのような、そういうことが先ほどのスケジュールにあったわけですけれども、そうすると県のほうとすれば31年4月には復旧計画を策定しているという、4月です。そして、5月には、これ林野庁の補助を受けているという前提もありますけれども、公共事業の評価を取りまとめていくというのが5月です。そして、6月にそれらを踏まえて林野庁と協議をしていく。そして、8月は、その結果、国からの事業採択、そして9月において県議会での予算の議決、そうすると段取り的には11月から工事着手になるのだらうというふうな県からの報告を受けています。そうすると、今の状況は、ただ7月の時点で調査の報告が終わりますので、その状況の中で仮設のほうなり、それから工事の期間なり、通行どめの期間なりというのが私的には見えてくるのだらうと思っております。そうすると、仮設の方法の中で片側の通行ができるのか、それとも時間帯で行けるのか、それとも全面通行どめに配慮していく必要があるのかというふうなことが見えてくる。すると、それは、7月の時点ぐらいの前か前後ぐらいにならうと私的には思っております。そこら辺を県とも詰めながら協議をして、その状況を県と詰めながら、そのことを皆さんに共有を図りながら情報伝達等々をしていきたいなというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時15分）

再開（午前11時21分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 まず、村民が納得するような周知の徹底を図ってほしいと思います。

あと通行どめが長期化すると、あそこの沢、釜谷の沢の交通量がふえるような気がするのです

けれども、あそこに車両制限、軽車両しか通ってだめだという、何かそういう対策が必要ではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 今の釜谷の沢のところは、それによって交通量がふえているというのは確かで、この間までは雪の対策で通行どめということにしていますが、ことしは雪も少ないせいか、通る人も何人かいるかもしれませんが、今のような考えを、標識類をちょっと設置して考えていきたいというふうに思っています。

あとは、いずれ羅賀、平井賀方面は田野畑平井賀線のほうから、島越のほうは島越浜岩泉線、鉄山線、松前沢線のほうからというふうな、そういうイメージでもって、まず基本的には迂回路として考えてもらいたいなど。この間の議会の議論もありましたけれども、いずれ今回は雪は少なかったのですけれども、凍らないように融雪剤等々まきながらやってきましたが、雪も降らないだろうとは思っていますけれども、そのような対策も講じてはきました。そして、迂回路については、そのようにお願いしたいなど思っていますし、釜谷の沢線については、いずれそのような標識的な部分、ちょっとというか考えてみたいと思います。ですが、そこはすれ違いが難しいという急勾配で、なかなか実際は難しいのです。できれば、そこは通らないようにしてほしいというのもあるのですけれども、そうもいかない部分もあるので、ここら辺は気をつけて走ってもらいたいなどということがあります。よろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今については全面通行どめですので、近隣のアクセス確保という点で検討したいと思います。それで、道路管理者として今の考えを警察及び公安委員会との協議が必要になりますので、その段取り踏んだ上で、今ご意見いただいた点について進めてまいる努力したいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで2番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。
本日はこれで散会といたします。

(午前11時24分)